

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日

議席番号 23 番

東村山市議会議長 様

質問者 山口 みよ

## 記

番号	質問の項目と要旨
一	ほっとシティ東村山の役割について
	<p>自立相談支援事業「ほっとシティ東村山」が開設されて1年が過ぎました。事業の内容について以下お伺いいたします。</p>
	<p>①職員体制について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.自立相談支援事業の職員数</li> <li>2.専門職名と専門職としての勤務年数</li> <li>3.相談支援業務としての勤務年数</li> <li>4.夫々の雇用形態</li> </ol>
	<p>②事業内容について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.相談件数</li> <li>2.年代別の件数と割合</li> <li>3.相談によりつながった支援の件数               <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援</li> <li>就労準備支援</li> <li>自立相談支援</li> <li>住居確保給付金</li> <li>生活保護申請など</li> </ul> </li> </ol>
	<p>③就労出来た方について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.就労出来た件数</li> <li>2.フルタイム就労の件数・割合</li> <li>3.パートタイムの件数・割合</li> <li>4.月収はいくらか。最高額、最低額、平均額</li> <li>5. 就労して1か月以内、6か月以内で退職した件数</li> <li>6. 1年以上続いている件数</li> <li>7. 紹介先と労働条件や賃金など契約書は交わしているのか</li> <li>8. 紹介した後のフォローはどのように行っているのか</li> </ol>
	<p>④生活保護申請の相談対応について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.相談窓口はどこになるのか</li> <li>2.生活福祉課との関係はどのようになっているのか</li> </ol>

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 23 番  
質問者 山口 みよ

記

番号	質問の項目と要旨
	<p>3.ほっとシティが出来たことで、保護申請を引き伸ばすことになっていないか</p>
二	<p>人権として性的少数者（LGBT）を考える政策を</p> <p>性はグラデュエーションだといいます。LGBTの方たちは、生まれながらもった性で、自分らしく生きられる社会を願っています。自分の意思では変えられない性を周囲の認識不足から、からかいや興味本位の対象にされてきました。性的少数者の人権については、国際的な変化があるほか、法務省や都も人権の課題の中に性的少数者を明記しています。</p> <p>LGBTの割合は2015年の電通調査によれば7.6%という結果が出ています。</p> <p>国際人権NGOヒューマン・ライツ・ウォッチは2016年5月6日に記者会見でLGBTの子どもへのいじめが日本の学校で放置されていることを明らかにしました。日本政府に対して法的対策と教員研修の必修化を求めています。アンケートの回答者のうち86%が学校の先生や生徒がLGBTに対する暴言、否定的な言葉をいうのを聞いたことがあると答えており、これを見たり、聞いた教師が特に反応しなかったが60%、一緒に暴言を吐くが18%もいたということです。</p> <p>①LGBTへの差別や偏見をなくすために、人権教育として学校教育の中にどのように具体化していく考えか伺う。</p> <p>②市民への啓発をしていくべきと思うが考えを伺う。</p> <p>③LGBTの方や子ども達が相談できる窓口を設置し、ホームページなどで他の団体などにもリンクできるようにすることを提案したいが考えを伺う。</p> <p>④渋谷区や世田谷区のようなパートナーシップ制度を検討すべきと考えるが如何か。 市長に伺う。</p>

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日

議席番号 23 番

東村山市議会議長 様

質問者 山口 みよ

記

番号	質問の項目と要旨
三	<p>災害時の避難所対策</p> <p>本町都営では中にいる方が安全だから、避難所に行かなくても大丈夫ですと言われてきました。しかし、熊本地震のように余震が長引けば、特に震災弱者といわれる方たちは、一人で家にいられなくなります。そうなった時、避難通路は大丈夫か、避難所に入りきれのかたくさんの不安があります。</p> <p>① 災害時の避難通路は安全か、もう一度見直すことと、住民との話し合いが必要と思うが如何か。</p> <p>②各避難所に収容できる人数は何人か。</p> <p>③避難所の見なおしも必要ではないかと考えるが如何か。</p> <p>④避難所となる体育館の室温は測定しているか伺う。 児童・生徒が熱中症の様な症状は起きていないか。</p> <p>⑤体育館の空調設備は必要と考えるが如何か。 国・都に対して強く要望しているのか伺う。</p>